

# 西目屋村スポーツ推進計画 (令和 8 年度～令和 14 年度)

令和 8 年 4 月

西目屋村教育委員会

## 目次

---

|                  |    |
|------------------|----|
| 第1章 計画の概要        | 1  |
| 1 計画策定の趣旨        |    |
| 2 計画の位置づけ        |    |
| 3 計画の期間          |    |
| 第2章 計画の基本的な考え方   | 2  |
| 1 基本理念           |    |
| 2 基本方針           |    |
| 第3章 スポーツ推進施策     | 4～ |
| 1 生涯スポーツの推進      |    |
| 2 児童生徒のスポーツ機会の充実 |    |
| 3 スポーツ環境の整備・充実   |    |
| 4 競技スポーツの推進      |    |
| 5 スポーツによる地域活性化   |    |

## 第1章 計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

スポーツ庁は、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命としており、平成 23 年の「スポーツ基本法」の制定に始まり、翌年には「スポーツ基本計画」が策定されました。令和 4 年（2022 年）には新たに「第 3 期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツの価値が最大限発揮されるための施策が盛り込まれています。

一方、青森県教育委員会では、本県の目指す「スポーツが盛んな青森県」を実現するため、子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しむとともに、地域が活性化していく元気で活力に満ちた青森県を目指し、「第 2 期青森県スポーツ推進計画」等を推進しています。

こうしたなか、本村としては、「村民の体力づくりの志向からスポーツ活動の実践を図り、健康で文化的な生活を送ることを目的とし、スポーツの推進に努める」ことを社会体育の方針として、行政やスポーツ協会、各競技団体、地域スポーツクラブ等が相互に連携しながら取り組んできました。特に、過去のオリンピックにカヌースラローム日本代表として出場したトップアスリートの移住に加え、東京 2020 オリンピック競技大会におけるイタリア代表チーム事前合宿の受け入れやホストタウンとしての活動などこれまで多くの取り組みを行ってきたほか、2026 年（令和 8 年）に本県で開催される第 80 回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ）においては、カヌー競技の開催地となっており、引き続き「カヌーによる村づくり」を掲げ事業を推進しています。

これらを踏まえ、これまでの成果と近年の社会状況の変化に対応するとともに、住民の関心も高まっている今をスポーツ推進の絶好の機会として捉え、生涯をより豊かに過ごすことができる施策を展開していくため、「第 2 期西目屋村スポーツ推進計画」を策定するものです。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」であるとともに、本村の最上位計画である「令和 8 年策定 西目屋村総合計画」及び教育分野の指針である「令和 6 年策定 西目屋村社会教育中期計画」を具現化するためのスポーツ施策の方針及び具体的な取り組みを示した個別計画と位置づけます。

### 3 計画の期間

本計画は、令和 8 年度から令和 14 年度までの 7 年間を計画期間とします。ただし、社会状況の変化や国のスポーツ基本計画の改定等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

スポーツを楽しむ、喜びを得ることで、それぞれの人生をいきいきとしたものにするため、ハード・ソフトの両輪でその環境整備を進め、人と人との交流による地域の一体感の醸成と活力に満ちた村づくりを目指し、基本理念を次のとおり定めて施策を展開します。

### スポーツによる笑顔で活力に満ちた村づくりの実現

### 2 基本方針

本計画の基本理念である「スポーツによる笑顔で活力に満ちた村づくりの実現」を達成するため、次の5つの基本方針を定めます。

#### (1) 生涯スポーツの推進

村民一人ひとりが、それぞれの年齢や体力、目的に応じて、生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。特に、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及や健康寿命の延伸につながる運動習慣の定着を図ります。

- ①スポーツ活動への参加の促進
- ②健康・体力維持増進のための運動機会の提供
- ③障がい者のスポーツ活動の振興
- ④健康教育機会の充実

#### (2) 児童生徒のスポーツ機会の充実

次代を担う子どもたちが、スポーツを通じて体を動かすことの楽しさや喜びを味わい、健やかな心身を育むことができるよう、学校や地域、家庭が連携し、多様なスポーツ機会の確保と充実を図ります。また、社会の変化を見据えた持続可能なスポーツ環境の構築に努めます。

- ①学校における体育の充実
- ②指導者の確保・育成
- ③児童生徒のスポーツ参加機会の提供
- ④地域スポーツクラブへの支援
- ⑤トップアスリートとの交流

### (3) スポーツ環境の整備・充実

村民が身近な場所で安全・安心にスポーツ活動に取り組めるよう、既存のスポーツ施設の計画的な維持管理や有効活用を図ります。また、地域の指導者の発掘・育成に努め、ソフト・ハード両面からの環境整備を推進します。

- ①既存施設の有効活用と施設の計画的な整備・充実
- ②地域のスポーツ活動を支える人財の育成・活用
- ③総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討

### (4) 競技スポーツの推進

各種スポーツ大会への参加や競技力向上を目指す村民を支援するとともに、競技団体の活動を促進します。また、「カヌーによる村づくり」をさらに推し進め、大会の開催や合宿誘致などによるカヌー競技の拠点化を目指します。

- ①競技者の育成・強化・支援
- ②指導者の確保・育成・資質向上
- ③競技人口の拡大
- ④カヌー競技の拠点化
- ⑤社会体育団体への支援

### (5) スポーツによる地域活性化

スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わり方を通じて、住民同士の交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。また、本村の豊かな自然環境や既存の資源を活かしたスポーツイベント等の開催により、村内外の人々との交流人口の拡大につなげます。

- ①スポーツツーリズムの推進や他分野との連携
- ②関係人口拡大とスポーツボランティアの確保・育成
- ③スポーツ活動の情報発信
- ④施策の計画的な推進と財源の確保

### 第3章 スポーツ推進施策

#### 1 生涯スポーツの推進

##### 【現状と課題】

(1) 平均寿命・平均自立期間について

本村の平均寿命は、国と比較すると、男性は2.2歳、女性が1.0歳国を下回っています。また、平均自立期間については、男性は下回り、女性は上回っています（表1）。

表1 平均余命と平均自立期間 [単位：歳]

|   | 平均余命 |      | 平均自立期間<br>(介護2以上) |      | 平均自立期間<br>(要支援・要介護) |      |
|---|------|------|-------------------|------|---------------------|------|
|   | 男    | 女    | 男                 | 女    | 男                   | 女    |
| 村 | 79.3 | 86.6 | 76.4              | 84.2 | 75.6                | 83.4 |
| 県 | 79.3 | 86.3 | 77.9              | 82.8 | 77.0                | 80.8 |
| 国 | 81.5 | 87.6 | 79.7              | 84.0 | 78.4                | 81.2 |

資料：KDB「地域の全体像の把握・R6年度」

(2) 生活習慣について

「喫煙」、「飲酒」、「運動習慣」、「生活改善意欲」については、国より明らかに生活習慣が悪い水準となっており、特に「喫煙」、「飲酒」については県内ワーストクラスです。（図1）。

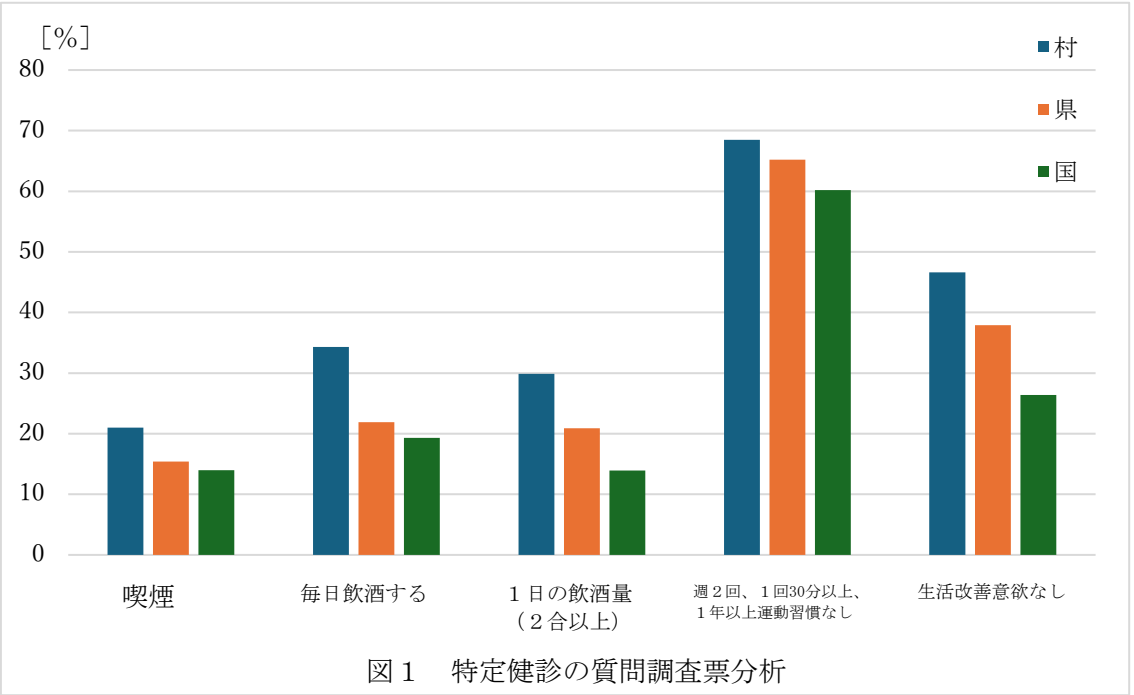
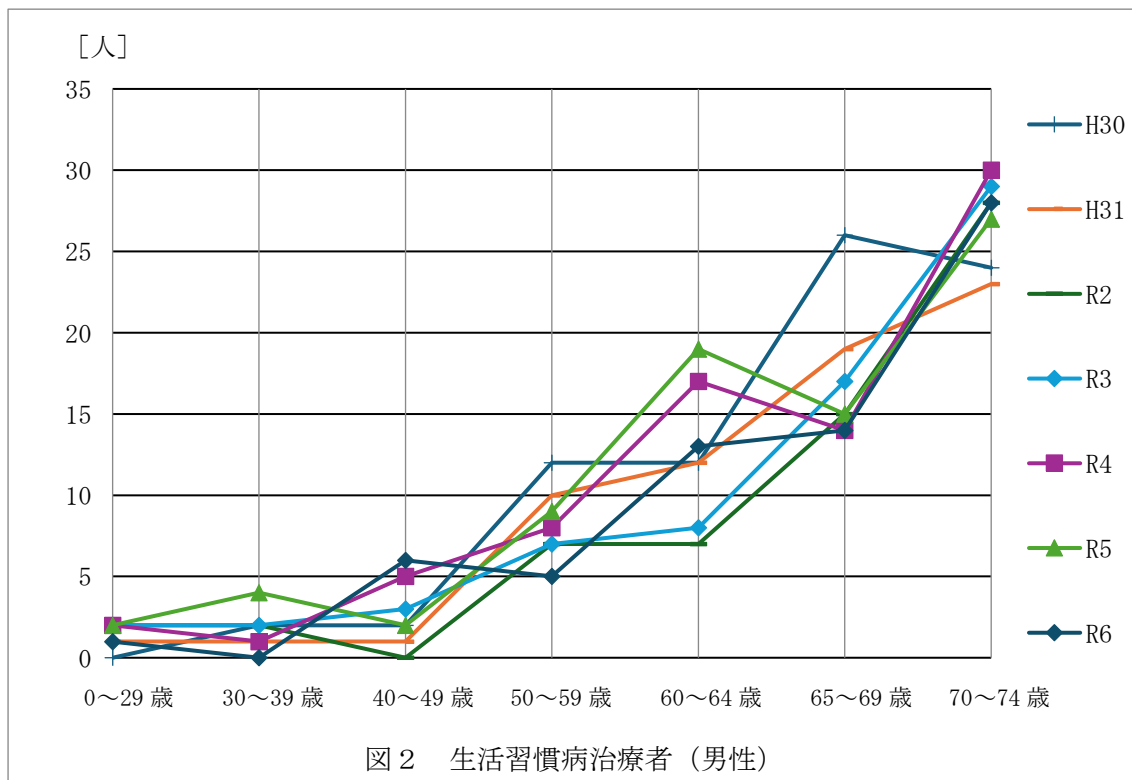


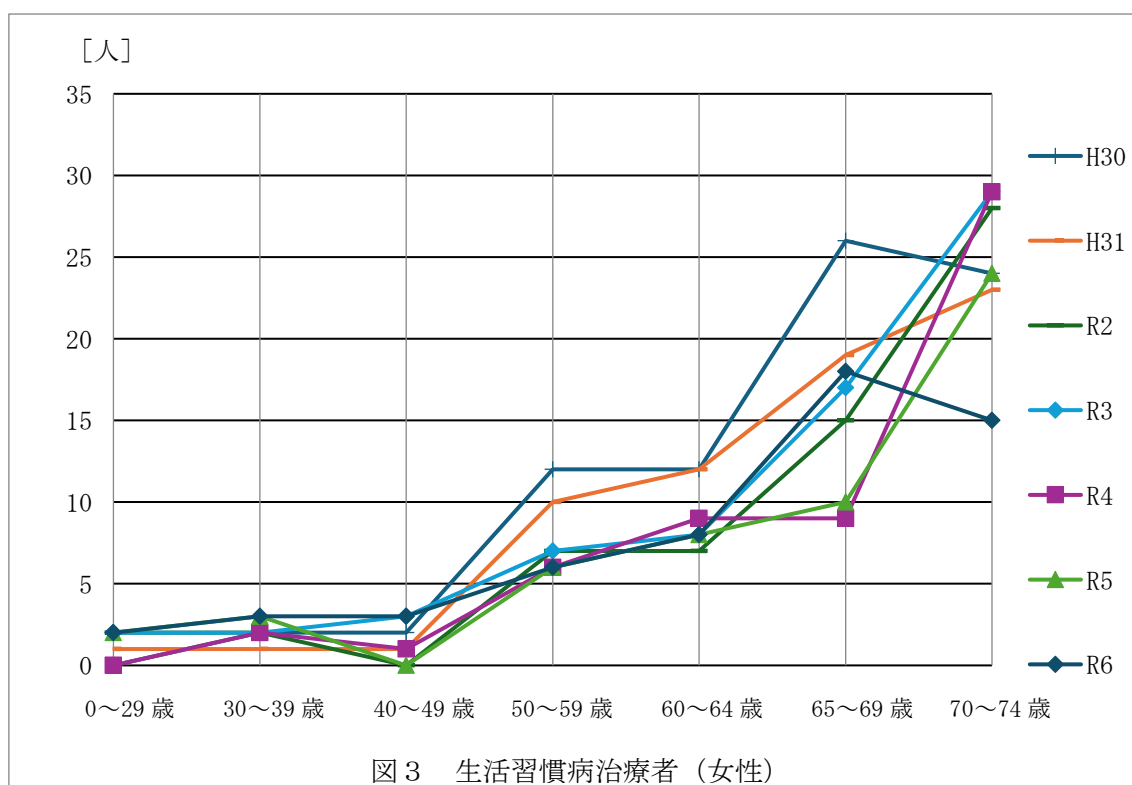
図1 特定健診の質問調査票分析

資料：KDB「地域の全体像の把握・R6年度」

本村の国保被保険者の生活習慣病治療者は 114 人おり、全体（265 人）の 43.0% 占め、男性は 46.8%（68 人）、女性は 38.3%（46 人）となっています。生活習慣病治療者は、男女とも 50 歳代以降に急増しています。（図 2、図 3）。



資料：KDB「厚生労働省様式 3-1」



資料：KDB「厚生労働省様式 3-1」

### (3) 障がい者の状況

身体障害者手帳の保持者については、減少傾向にあります（表2）。

表2 身体障がい者手帳保持者の割合

| 区 分            | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------------|-------|-------|-------|
| 本村の人口（人）       | 1,317 | 1,289 | 1,260 |
| 身体障がい者手帳所有者（人） | 90    | 88    | 80    |
| 総人口に占める割合（％）   | 6.8   | 8.7   | 8.3   |

資料：西目屋村・社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会「第3次西目屋村地域福祉計画」

### 【達成目標】

- ・本村が主催、共催するスポーツ・健康づくり関連事業の年間延べ参加人数  
現状 175 人→200 人
- ・村内で定期的にスポーツ・健康づくりを行っている団体数 現状 9 団体→9 団体

### 【目標達成のための取組施策】

豊かなスポーツライフを実現するため、村民一人ひとりが自発的に参加し、自主的に行うスポーツ活動ができるよう、様々なスポーツ活動の機会や情報を提供するように取り組みます。

#### (1) スポーツ活動への参加の促進

村民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、多様なニーズに応じたスポーツ教室やイベントを開催します。特に、世代や体力を問わず誰もが気軽に参加できるニュースポーツの普及に努め、モルックなどを活用した交流大会の開催等を通じて、新たなスポーツ愛好者の裾野を広げます。

（実施主体：教育委員会、スポーツ協会、スポーツ推進委員会、各競技団体）

#### (2) 健康・体力維持増進のための運動機会の提供

健康寿命の延伸を目指し、日常的な運動習慣の定着を図るための啓発活動を推進するほか、保健・福祉部門との連携を深め、特定健診の結果等を踏まえた健康運動教室の開催やウォーキングなどの手軽に始められる運動の奨励を行います。また、村内の豊かな自然環境を活かし、季節に応じた運動機会を提案することで、村民の心身の健康づくりをサポートします。また、豪雪が予想される冬期間においても、村民が継続して運動できるよう、中央公民館等を活用した運動教室の開催や指導者の配置等を検討します。

（実施主体：教育委員会、役場住民課、スポーツ協会、スポーツ推進委員会、各競技団体）

### （３）障がい者のスポーツ活動の振興

障がいのある方がスポーツの楽しさや喜びを実感できるよう、それぞれの障がいの特性に応じたスポーツ環境の整備や参加機会の拡充を図ります。社会福祉協議会や関係団体等と連携し、障がい者スポーツの体験会や交流イベントを開催するとともに、健常者と共に楽しめるインクルーシブなスポーツ（モルック等のニュースポーツを含む）の普及を通じて、相互理解と交流を促進します。

（実施主体：教育委員会、役場住民課、スポーツ推進委員会、社会福祉協議会）

### （４）健康教育機会の充実

スポーツと健康に関する正しい知識の普及を図るため、健康・栄養講座や体力測定会などを定期的で開催します。また、運動だけでなく、食生活や休養を含めた総合的なライフスタイルの改善を促す情報発信を行い、村民一人ひとりが自身の健康管理に対する意識を高め、自発的に健康づくりに取り組むことができるよう、関係機関と連携した教育・啓発活動を展開します。

（実施主体：教育委員会、役場住民課、社会福祉協議会、学校）

## 2 児童生徒のスポーツ機会の充実

### 【現状と課題】

#### (1) 児童の体力・運動能力について

直近の調査結果を見ると、反復横とび（敏捷性）や男子のソフトボール投げ（投力）などで全国平均を大きく上回る傾向が見られ、全体的な体力水準は高い状態にあります。一方で、50m 走（走力）や一部の筋力・柔軟性（握力や上体起こし等）については全国平均を下回る学年が見られるなどの課題もあります。

表 1 児童の体力・運動能力

| 学年 | 性別 | 区分     | 握力(kg) | 上体起こし(回) | 長座体前屈(cm) | 反復横とび(点) | 20mシャトルラン(回) | 50m走(秒) | 立ち幅とび(cm) | ソフトボール投げ(m) | 体力合計点(点) |
|----|----|--------|--------|----------|-----------|----------|--------------|---------|-----------|-------------|----------|
| 1  | 女子 | 西目屋小学校 | 7.33   | 12.17    | 30.67     | 32.17    | 23.33        | 11.68   | 122.33    | 6.50        | 35.17    |
|    |    | 青森県    | 8.35   | 11.13    | 28.22     | 26.80    | 16.04        | 12.29   | 104.81    | 5.65        | 29.99    |
|    |    | 全国     | 8.56   | 11.07    | 28.87     | 26.92    | 15.70        | 11.79   | 108.49    | 5.77        | 30.98    |
| 2  | 男子 | 西目屋小学校 | 11.00  | 17.20    | 26.80     | 34.40    | 32.80        | 10.94   | 123.80    | 13.00       | 40.20    |
|    |    | 青森県    | 10.59  | 14.70    | 27.03     | 31.99    | 28.68        | 11.04   | 124.29    | 11.41       | 37.12    |
|    |    | 全国     | 10.83  | 14.40    | 28.14     | 31.12    | 28.01        | 10.65   | 127.40    | 11.80       | 37.84    |
|    | 女子 | 西目屋小学校 | 9.29   | 14.43    | 27.86     | 33.14    | 19.29        | 11.79   | 118.86    | 7.86        | 37.00    |
|    |    | 青森県    | 10.07  | 14.08    | 30.28     | 31.04    | 23.01        | 11.30   | 115.73    | 7.57        | 37.81    |
|    |    | 全国     | 10.16  | 13.69    | 30.78     | 30.07    | 20.93        | 10.99   | 117.82    | 7.59        | 37.89    |
| 3  | 男子 | 西目屋小学校 | 13.67  | 18.33    | 35.67     | 36.00    | 39.33        | 10.13   | 151.67    | 16.00       | 49.00    |
|    |    | 青森県    | 12.41  | 16.05    | 28.79     | 35.58    | 35.93        | 10.54   | 133.43    | 14.61       | 42.53    |
|    |    | 全国     | 12.51  | 15.82    | 29.36     | 34.51    | 35.44        | 10.12   | 135.68    | 14.89       | 43.24    |
|    | 女子 | 西目屋小学校 | 12.50  | 16.75    | 32.50     | 37.00    | 30.25        | 10.58   | 129.75    | 8.75        | 46.50    |
|    |    | 青森県    | 11.67  | 15.60    | 32.10     | 34.59    | 29.08        | 10.76   | 125.16    | 9.71        | 43.79    |
|    |    | 全国     | 11.89  | 15.24    | 32.51     | 33.19    | 27.43        | 10.48   | 127.78    | 9.43        | 43.81    |
| 4  | 男子 | 西目屋小学校 | 16.40  | 19.00    | 29.80     | 42.80    | 49.00        | 9.56    | 148.60    | 21.60       | 51.00    |
|    |    | 青森県    | 14.29  | 17.91    | 30.65     | 39.59    | 43.18        | 10.05   | 142.08    | 17.91       | 47.95    |
|    |    | 全国     | 14.43  | 17.91    | 31.55     | 38.47    | 43.91        | 9.70    | 144.48    | 18.47       | 48.96    |
|    | 女子 | 西目屋小学校 | 14.38  | 16.50    | 36.88     | 39.50    | 29.88        | 10.33   | 131.75    | 15.25       | 50.88    |
|    |    | 青森県    | 13.86  | 17.51    | 34.23     | 38.41    | 35.92        | 10.21   | 134.34    | 11.74       | 49.91    |
|    |    | 全国     | 14.02  | 17.32    | 35.23     | 36.76    | 33.12        | 9.97    | 137.53    | 11.83       | 50.19    |
| 5  | 男子 | 西目屋小学校 | 18.40  | 17.40    | 35.60     | 42.40    | 40.80        | 10.42   | 140.20    | 29.40       | 52.40    |
|    |    | 青森県    | 16.36  | 19.43    | 32.35     | 42.66    | 49.86        | 9.69    | 149.99    | 21.23       | 52.67    |
|    |    | 全国     | 16.72  | 19.95    | 33.63     | 42.13    | 50.40        | 9.34    | 154.62    | 21.87       | 54.74    |
|    | 女子 | 西目屋小学校 | 17.86  | 18.29    | 37.29     | 41.00    | 35.86        | 10.27   | 145.29    | 13.57       | 54       |
|    |    | 青森県    | 16.32  | 18.64    | 36.54     | 40.93    | 42.15        | 9.83    | 142.83    | 13.79       | 55.04    |
|    |    | 全国     | 16.56  | 18.89    | 38.4      | 40.37    | 40.24        | 9.56    | 147.39    | 13.78       | 56.32    |
| 6  | 男子 | 西目屋小学校 | 21.38  | 24.38    | 36.13     | 51.63    | 64.38        | 8.80    | 176.25    | 33.50       | 65.50    |
|    |    | 青森県    | 19.42  | 21.15    | 34.33     | 45.43    | 58.25        | 9.23    | 161.57    | 24.85       | 58.39    |
|    |    | 全国     | 19.88  | 22.07    | 36.20     | 45.55    | 59.46        | 8.85    | 166.70    | 25.80       | 60.86    |
|    | 女子 | 西目屋小学校 | 19.29  | 17.71    | 37        | 41.86    | 37.57        | 9.63    | 148.86    | 17.86       | 58.14    |
|    |    | 青森県    | 19.09  | 19.68    | 39.57     | 43.36    | 46.61        | 9.5     | 150.72    | 15.78       | 59.74    |
|    |    | 全国     | 19.36  | 19.89    | 40.92     | 42.66    | 44.43        | 9.21    | 155.26    | 15.76       | 60.86    |

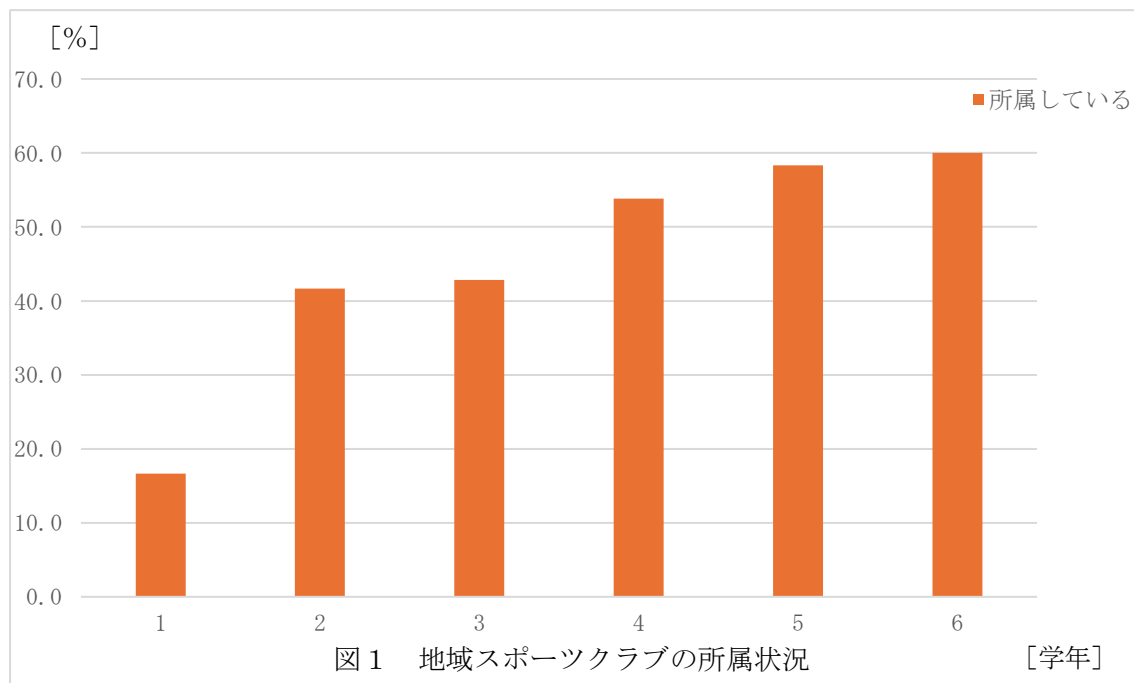
※ 1 学年男子児童数は 0 名。

資料：令和 7 年度体格、体力、ライフスタイル調査

## (2) 地域スポーツクラブの所属状況

学年が上がっていくにつれて、地域スポーツクラブへ加入する児童が増加しています。

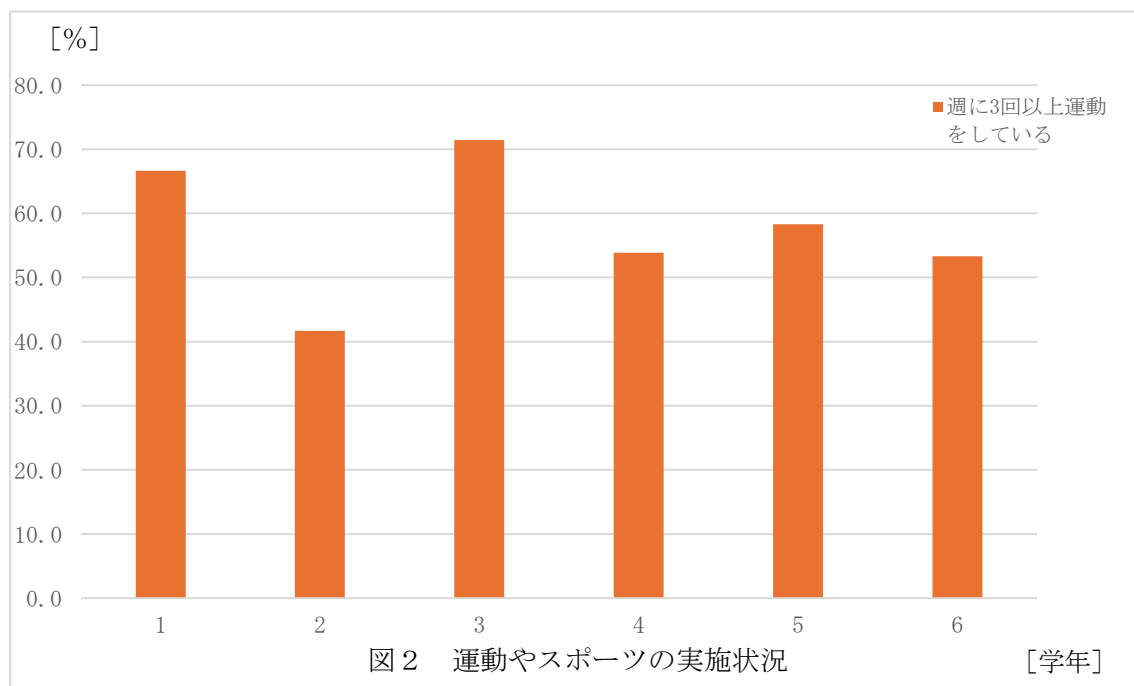
(図1)



資料：令和7年度体格、体力、ライフスタイル調査

## (3) 運動やスポーツの実施状況

週に3回以上、運動やスポーツをする児童の割合は、各学年においてばらつきがありますが、高い水準を保っています。(図2)



資料：令和7年度体格、体力、ライフスタイル調査

<参考>西目屋小学校児童が加入する地域スポーツクラブ

①西目屋ジュニアバドミントンクラブ

②白神カヌークラブ

## 【達成目標】

- ・地域スポーツクラブへの加入割合 現状 49.2%→60%
- ・週に3回以上スポーツをする児童の割合 現状 55.4%→65%

## 【目標達成のための取組施策】

生涯にわたって健康で豊かな生活を送るためには、子どものころから継続的にスポーツに親しみ、体力づくりや運動の習慣化が重要であることから、児童生徒の体力向上のための体制・環境づくりを図ります。

### (1) 学校における体育の充実

児童が生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を育むため、発達段階に応じた多様な運動を経験できる体育授業の充実を図ります。また、体力・運動能力調査の結果を分析し、課題となっている体力要素の向上に向けた具体的な指導方法の工夫や教員の指導力向上に向けた研修等を推進します。

(実施主体：教育委員会、学校)

### (2) 指導者の確保・養成

持続可能なスポーツ環境を構築するため、教員の負担軽減と専門的な指導の充実を両立させる指導体制の整備に努めます。地域のスポーツ経験者や指導資格を持つ人材を発掘し、学校の部活動や地域のスポーツ教室等で外部指導者として活躍できる環境づくりを進めるとともに、指導者の資質向上に向けた研修機会を提供します。

(実施主体：教育委員会、スポーツ協会、スポーツ推進委員会、各競技団体)

### (3) 児童生徒のスポーツ参加機会の提供

競技志向の児童生徒だけでなく、運動が苦手な子どもでも気軽に参加できるスポーツイベントや体験教室を定期的に行います。さらに、本村の豊かな自然環境や山間地を生かし、野外での遊び(宝探しゲーム等)と軽スポーツやアスレチック要素を組み合わせた、子どもたちが楽しみながら体を動かせる独自のイベント等も企画・検討します。

(実施主体：教育委員会、スポーツ協会、スポーツ推進委員会、各競技団体)

#### (4) 地域スポーツクラブの支援

児童生徒が継続してスポーツに親しむことができるよう、地域のスポーツクラブや社会体育団体等との連携を強化します。また、子どもたちが自身の興味や関心に応じて希望するスポーツ活動に参加できるよう、関係機関を通じた情報提供に努めるとともに、村内施設（中央公民館や小学校体育館等）の円滑な利用促進を図るなど、学校外で安心してスポーツに取り組める環境づくりを支援します。

（実施主体：教育委員会、スポーツ協会、学校、各競技団体）

#### (5) トップアスリートとの交流

本村にゆかりのあるトップアスリート（カヌー競技等）との交流機会を継続して創出します。一流の技術やスポーツに向き合う姿勢に直接触れることで、児童生徒のスポーツに対する夢や目標を育み、競技力の向上やスポーツへの高い関心を引き出す取り組みを推進します。

（実施主体：教育委員会、スポーツ協会、スポーツ推進委員会、学校、各競技団体）

### 3 スポーツ環境の整備・充実

#### 【現状と課題】

##### (1) スポーツ施設

###### ①西目屋スポーツ交流センター

平成 10 年に建設された当該施設は、年 1 回のカヌー大会のみの利用にとどまっていますが、近年では地域のカヌークラブはもとより、ラフティングなどのアウトドアスポーツの拠点としても利用されています。

###### ②目屋溪谷岩木川カヌー競技場

本村では、平成 9 年からカヌーに取り組み始め、平成 10 年に白神カップカヌー大会、翌年にはジャパンカップカヌー大会を開催し、以来、県内外から多くのカヌーイストが集結しています。

###### ③西目屋村テニスコート

平成 4 年に田代地区名坪平にテニスコート 2 面を整備し、テニスクラブの練習場として使用されています。しかし、近年実施した地盤面改修工事の後、現在は亀裂が発生し、ひび割れ部分から雑草が繁殖するなど、利用環境や維持管理面での課題が生じています。

##### (2) 学校施設

本村では、地域のスポーツや交流活動の場として、西目屋小学校体育館や屋外運動場を開放しており、頻繁に利用されています（表 1）。

表 1 西目屋小学校体育館の利用状況

| 年度  | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----|---------|---------|---------|
| 回数  | 382     | 445     | 382     |
| 時間  | 945     | 1, 136  | 945     |
| 団体数 | 8       | 9       | 8       |

##### (3) スポーツ施設以外のスポーツ環境

###### ①津軽白神湖

カヌー、SUP などのアウトドアスポーツやイベントを楽しむことができる場所として利用されています。

###### ②世界自然遺産白神山地

世界自然遺産の豊かな森林環境を生かし、トレッキングや自然観察などのアウトドア活動を楽しむことができる貴重な場所として利用されています。

#### (4) 高齢者のスポーツ環境

若者や働き盛り、子育て世代のスポーツ環境はある程度整備されていますが、過去には高齢者の多くが所属していたゲートボールクラブが会員数の減少から解散するなど、高齢者が気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備が課題となっていました。

しかし、現在では、西目屋村中央公民館を活用して、高齢者のだれもが気軽に楽しめるニュースポーツに取り組むなど、高齢者が集い、スポーツを通じて交流を深める「場所」と「種目」の定着が進められています。

### 【達成目標】

村内施設（中央公民館や小学校体育館等）でのスポーツ・健康づくり目的での年間利用件数 現状 382 件→450 件

### 【目標達成のための取組施策】

村民がいつでもスポーツに触れ、気軽にスポーツ活動へ参加できるように、スポーツ環境の計画的な整備・充実を図るとともに、施設の利活用を促進します。

#### (1) 既存施設の有効活用と計画的な施設の整備・充実

村民にとって身近な学校施設を含め、利用者の視点に立ち、清潔・安全をモットーに点検・補修を行い、既存施設の充実を図ります。

（実施主体：教育委員会）

#### (2) 地域のスポーツ活動を支える人財の育成・活用

スポーツ協会やスポーツ推進委員会、各競技団体と連携し、学校や地域におけるスポーツ指導機会を充実させ、スポーツ活動を推進する人財の資質向上に努めます。

（実施主体：教育委員会、スポーツ協会、スポーツ推進委員会、各競技団体）

#### (3) 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討

総合型地域スポーツクラブの設立は、人口の少ない村にとっては自立的な運営が厳しく、担い手の不足や行政依存などの考えられる課題は多くありますが、情勢の変化を鑑みて、今後、地域を牽引する総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討について取り組みます。

（実施主体：教育委員会、スポーツ協会、スポーツ推進委員会）

## 4 競技スポーツの推進

### 【現状と課題】

#### (1) 各種大会

##### ①青森県民スポーツ大会

近年では、バスケットボールクラブ、バドミントンクラブ、テニスクラブ、ボウリングクラブの4団体が出場しています（表1）。

表1 過去3年の大会出場結果

| 年 度          | R5   | R6   | R7   |
|--------------|------|------|------|
| 町村の部（30 チーム） | 24 位 | 21 位 | 21 位 |

##### ②青森県民駅伝競走大会

出場選手の確保が厳しいなかにおいても、途切れることなく出場し続けています（表2）。

表2 過去3年の大会出場結果

| 年 度        | R5  | R6  | R7  |
|------------|-----|-----|-----|
| 村の部（8 チーム） | 6 位 | 5 位 | 6 位 |

##### ③地域スポーツクラブの成績

###### ア 東北大会以上

東北小学生バドミントン大会のほか日本カヌースプリントジュニア選手権大会等に本村選手が出場しました。

###### イ 国民スポーツ大会

令和7年度に行われた第79回国民スポーツ大会カヌー競技に、白神カヌークラブの選手が出場しました。

#### (2) スポーツ関連団体

##### ①西目屋村スポーツ協会

西目屋村スポーツ協会に加盟する団体は、令和7年4月現在で6団体、所属会員は104名となっています（表3）。

表 3 西目屋村スポーツ協会加盟団体名簿（令和 7 年 4 月現在）

| 加盟団体名         | 会員数   |
|---------------|-------|
| バスケットボールクラブ   | 20 人  |
| ボウリングクラブ      | 11 人  |
| テニスクラブ        | 10 人  |
| カヌークラブ        | 29 人  |
| バドミントンクラブ     | 21 人  |
| ジュニアバドミントンクラブ | 13 人  |
| 計 6 団体        | 104 人 |

## ②スポーツ推進委員会

本村のスポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整及び村民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導・助言を行う非常勤職員です。

令和 7 年 4 月現在、本村では 8 人にスポーツ推進委員を委嘱しており、30 歳代から 70 歳代までの男性 5 人、女性 3 人で構成されています。

スポーツ教室や村民スポーツフェスティバル等に携わり、行事の運営や参加者への実技指導を行っているほか、スポーツ推進委員自らの資質向上のための各種研修会への参加や他市町村との情報交換も積極的に行っています。

## 【達成目標】

- ・青森県民スポーツ大会「町村の部」順位 現状 21 位→20 位以上
- ・青森県民駅伝競走大会「村の部」順位 現状 6 位→4 位以上
- ・第 80 回国民スポーツ大会への出場 現状 7 人→10 人以上

## 【目標達成のための取組施策】

関係団体との連携のもと、第 80 回国民スポーツ大会を始めとする各種大会において本村出場選手が活躍できるよう、指導体制の充実を図るほか、競技力の向上、選手の育成環境の整備に努めます。

### （１）競技者の育成・強化・支援

関係機関が連携してジュニア層の育成・強化を図るとともに、練習環境の整備や大会等への参加を支援します。

（実施主体：教育委員会、スポーツ協会、学校、各競技団体）

(2) 指導者の確保・養成・資質向上

学校、地域、関係機関が連携し、指導者の確保と継続した指導体制の構築に努めます。  
また、トップアスリートの指導に対応できる人財を養成するため、外部講師を招聘して  
の研修会・講習会等を企画・検討します。

(実施主体：教育委員会、スポーツ推進委員会、各競技団体)

(3) 競技人口の拡大

各競技の裾野を広げ、更なる競技人口の拡大を図るため、情報発信や地域間交流に  
取り組みます。

(実施主体：教育委員会、各競技団体)

(4) カヌー競技の拠点化

毎年開催されるジャパンカップや白神カップカヌー大会等の取り組みの推進や活動  
環境の充実を図り、全国のカヌー競技の活動拠点化を目指します。

(実施主体：教育委員会、競技団体)

(5) 社会体育団体への支援

村民のスポーツ活動の受け皿となる社会体育団体への必要な支援を行い、スポーツ  
活動の取り組みの促進と競技力の向上を図ります。

(実施主体：教育委員会、スポーツ協会、各競技団体)

## 5 スポーツによる地域活性化

### (1) スポーツツーリズムと他分野との連携

本村には、豊かな自然観光を活用したスポーツツーリズムの資源が豊富に存在します。また、村内では年間を通して様々なスポーツイベントが開催されています。

しかし、現状では、これらのスポーツイベントが単独での実施にとどまっており、農業や観光といった他分野との連携が不十分となっています。今後は、本村を訪れるスポーツ愛好家やイベント参加者に対して、地元特産品の活用や観光PRを絡めるなど連携をさらに深め、地域経済の活性化へと効果的に波及させていくことが課題となっています。特に、今後のスポーツ合宿等の誘致においては、宿泊施設やトレーニングコースの確保・充実だけでなく、道の駅や地元事業者等と連携した合宿に伴う食料品・特産品の供給体制の構築が求められます。

### (2) スポーツ活動の情報発信

様々な取り組みを進めているスポーツ活動や事業を適切なタイミングかつ効果的な表現で村内外に発信し、住民意識の機運醸成や国内外の合宿誘致などにつなげていくことが求められます。

### (3) 施策の計画的な推進と財源の確保

持続的で効率的かつ効果的な事業を展開していくため、事業の費用対効果を十分に考慮・検証しながら、関係者と綿密な連携を図るほか、その財源の確保に努めます。

## 【達成目標】

- ・農業や観光などの他分野と連携したスポーツ事業の実施 現状0件→3件
- ・SNSや広報誌等を活用した情報発信 現状1件→3件

## 【目標達成のための取組施策】

本村で推進しているエコツーリズムやダムツーリズムに加え、農業、商工、観光、福祉等の分野と連携したスポーツツーリズムの需要喚起と定着を図ります。

### (1) スポーツツーリズムの推進と他分野との連携

スポーツによる多様な分野との連携を図り、地域の資源や特性を活かしたスポーツツーリズムに取り組みます。

(実施主体：教育委員会、役場産業課、観光事業者)

(2) 関係人口の拡大とスポーツボランティアの確保・育成

様々な大会やイベントを通じて、観光客やスタッフをはじめとする関係者の交流機会を増やし、関係人口の増加に努めます。

(実施主体：教育委員会、学校、各競技団体)

(3) スポーツ活動の情報発信

Web 媒体や報道機関等を効果的に活用し、スポーツ資源やスポーツ活動を通じた地域の魅力向上を図ります。

(実施主体：教育委員会、スポーツ協会、学校、各競技団体)

(4) 施策の計画的な推進と財源の確保

持続的で効率的かつ効果的な事業を展開していくため、関係者と綿密な連携を図るほか、その財源の確保に努めます。

(実施主体：教育委員会)

## 西目屋村スポーツ推進計画

【発行年月】 2026 年 4 月  
【発 行】 西目屋村教育委員会  
〒036-1411  
青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元 143 番地  
電話 0172-85-2858  
E-mail nishimeya-kyouiku@vill.nishimeya.lg.jp